

令和5年度【四国地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 愛媛県弓道連盟
3. 期 日 令和6年3月15日（金） 錬士・七段
3月16日（土） 錬士
3月17日（日） 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会 場 愛媛県総合運動公園弓道場
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46
TEL：089-963-3211
JR「松山駅」より市内電車で「松山市駅」へ、バスに乗換「運動公園口」下車、徒歩約10分。
または「陸上競技場」下車、徒歩約3分。
「松山空港」よりリムジンバスにて「松山市駅」へ、バスに乗換「運動公園口」下車、徒歩約10分。
または「陸上競技場」下車、徒歩約3分。
松山観光港または三津浜港より郊外電車で「松山市駅」へ、伊予鉄バスに乗換「運動公園口」下車、徒歩約10分。または「陸上競技場」下車、徒歩約3分。
松山自動車道「松山IC」より車利用で約10分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和5年3月17日までの五段合格者
七段 令和5年3月15日までの六段合格者
錬士 令和5年3月15日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
六段 1. 間について述べなさい。
2. 残身（心）は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
8. 締 切 日 長野県弓道連盟 総務部 令和6年1月5日（金）厳守
9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「3月15日（金）」「3月16日（土）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

